

船舶事故調査報告書

令和元年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年4月22日 10時58分ごろ
発生場所	神奈川県三浦市諸磯漁港北北東方沖 諸磯埼灯台から真方位022° 1.2海里付近 (概位 北緯35° 10.4′ 東経139° 37.0′)
事故の概要	巡視艇はたぐもは、後進中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年5月7日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	巡視艇 はたぐも、61トン
船舶番号、船舶所有者等	141533、国土交通省
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に凹損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約50cm（油壺）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか7人が乗り組み、巡視の目的で陸岸に近づいた後、離脱のために後進したところ、軽い衝撃とともに右舷主機が停止した。</p> <p>船長は、直ちに左舷主機を停止し、後部甲板に移動して海中を覗き込み、暗岩に乗り揚げたことを知り、浸水等異常の無いことを確認した後、自力で離礁して定係地に帰航した。</p> <p>海図W1068（三崎港）によれば、本事故発生場所付近は、未精測であり、水深及び暗岩の記載がなかった。</p>
分析	本船は、未精測の海域を航行したことから、暗岩の存在に気付くことができず、後進した際、同暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、未精測の海域を航行したため、暗岩の存在に気付くことができず、後進した際、同暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細な水深の調査が実施されていない海域を航行する際は、細心の注意を払い、喫水の浅い搭載艇等を使用することが望ましい。